

令和6年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和5年度)

施設名: 上納池スポーツ公園

概要	施設所在地・所管課	日進市浅田町西田面155番地1	所管課: 学び支援課
	設置目的	都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資することを目的とする。	
	指定期間・選定方法	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 名古屋市長区猪高台1丁目1316番地	団体名・代表者 ハマダスポーツ企画株式会社 代表取締役 濱田 英之

	令和4年度	令和5年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	24,933千円	23,351千円	93.7%
利用料金収入	10,286千円	10,101千円	98.2%
施設利用者数	58,996人	58,397人	99.0%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	5点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	5点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	<p>【10 施設利用の状況】 体育館、テニスコート共に稼働率80%を超え、利用人数も58,000人を超えている。施設の空き状況をブログと館内掲示物にて周知し、施設の有効活用に取り組んでいる。</p> <p>【14 自主事業】 予約率の低い時間帯を有効活用して自主事業を展開し、参加率は84%となっている。利用者アンケートの結果を活かし、リピーターを獲得している。災害用備蓄スタンドを自主的に設置したことは、防災意識の高さがうかがえる。</p>	
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項		
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	持続的な運営、施設長寿命化のため、定期的な巡回を続けていただき、トータルの修繕コストを下げられるよう検討いただきたい。利用者が少ない時間帯(13-15時)の利用者増については引き続き自主事業の開催等で工夫し、他の時間帯と同程度の稼働率(80%越え)を目指してください。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 管理運営	施設の指定管理業務に関し、経費を効率的に低減するための取り組みがなされる。	4	点
	2 安全対策	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている。	5	点
	3 地域との連携	地域や関係団体等との連携や協働が図られている。	4	点
	4 行政協力	市行事に協力している。	5	点
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>【2 安全対策】【4 行政協力】 令和5年度から熱中症対策キャンセルの制度が始まったが、市との調整や利用者への周知を適切に行いトラブルなく実施できた。 春季の河川護岸工事については休館案内を適切に行い、トラブル無く運営することができた。 又、スポーツ推進協議会事業も積極的に実施し、赤池小学校の部活動支援事業やこども広場への講師派遣を行った。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容</p>		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	引き続き利用者が少ない時間帯(13-15時)に自主事業を展開し、また、施設の空き状況をブログに載せたり館内に掲示することで無駄なく施設利用ができるよう工夫されている。	合計	84 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	空き状況の周知など工夫して高い稼働率を維持しつつ、利用者に配慮した運営を行うことができています。 災害用備蓄スタンドを自主的に設置し、非常時に対応できるよう準備している。	総合判定	A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。	